

別表第3-1：新築住宅の共同建ての手数料額（一般申請）

（当機関の交付した建設又は設計住宅性能評価書の写しが添付されないもの）

〔単位：円〕

建築確認を当機関に申請する場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明
N ≤ 4	断熱計算書ありの場合 39,600 断熱計算書なしの場合 33,000	5,060×n + 5,500
N ≥ 5 （断熱計算書ありの場合）	88,000 + 3,300×n	5,060×n + 5,500
N ≥ 5 （断熱計算書なしの場合）	88,000	5,060×n + 5,500
建築確認を当機関に申請しない場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明
N ≤ 4	断熱計算書ありの場合 59,400 断熱計算書なしの場合 49,500	7,590×n + 8,250
N ≥ 5 （断熱計算書ありの場合）	132,000 + 4,950×n	7,590×n + 8,250
N ≥ 5 （断熱計算書なしの場合）	132,000	7,590×n + 8,250

注：n：申請戸数、N：建物戸数とする。

注：竣工現場検査の再検査が必要な場合は、上表金額に1戸当たり1,100円（プラス遠隔地加算）を加えた金額とする。

別表第3-2：新築住宅の共同建ての手数料額（一般申請）

（当機関の交付した建設又は設計住宅性能評価書の写しが添付されるもの）

〔単位：円〕

建築確認を当機関に申請する場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明
	—	5,060×n + 5,500
建築確認を当機関に申請しない場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明
	—	7,590×n + 8,250

※ 設計住宅性能評価書の写しが添付されたものにあつては、建設評価を併せて申請したものに限る。

注：n：申請戸数、N：建物戸数とする。

注：竣工現場検査の再検査が必要な場合は、上表金額に1戸当たり1,000円（プラス遠隔地加算）を加えた金額とする。

別表第4-1：新築住宅の共同建ての手数料額（1棟全戸の一括申請）
 （分譲住宅（フラット35登録マンション）及びまちづくり融資（賃貸住宅））
 （当機関の交付した建設又は設計住宅性能評価書の写しが添付されないもの）

〔単位：円〕

建築確認を当機関に申請する場合	設計検査（1棟当たり）	竣工現場検査・適合証明	
		N	
N ≤ 4	断熱計算書ありの場合 39,600 断熱計算書なしの場合 33,000	~4戸	5,060×n + 5,500
N ≥ 5 （断熱計算書ありの場合）	88,000 + 3,300×n	5~20戸	3,520×N
		21~50戸	72,600 + 220×N
N ≥ 5 （断熱計算書なしの場合）	88,000	5~20戸	3,520×N
		21~50戸	72,600 + 220×N
建築確認を当機関に申請しない場合	設計検査（1棟当たり）	竣工現場検査・適合証明	
		N	
N ≤ 4	断熱計算書ありの場合 59,400 断熱計算書なしの場合 49,500	~4戸	7,590×n + 8,250
N ≥ 5 （断熱計算書ありの場合）	132,000 + 4,950×n	5~20戸	5,280×N
		21~50戸	108,900 + 330×N
N ≥ 5 （断熱計算書なしの場合）	132,000	5~20戸	5,280×N
		21~50戸	108,900 + 330×N

注：n：申請戸数、N：建物戸数（1棟当たり）とする。ただし、賃貸住宅で複数棟の申請があった場合は、N：総戸数とする。

注：竣工現場検査の再検査が必要な場合は、上表金額に1戸当たり1,100円（プラス遠隔地加算）を加えた金額とする。

別表第4-2：新築住宅の共同建ての手数料額（1棟全戸の一括申請）

（当機関の交付した建設又は設計住宅性能評価書の写しが添付されるフラット35登録マンション）

〔単位：円〕

建築確認を当機関に申請する場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明	
			N
—		～20戸	3,520×N + 5,500
		21～50戸	71,500 + 220×N
建築確認を当機関に申請しない場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明	
			N
—		～20戸	5,280×N + 8,250
		21～50戸	107,250 + 330×N

※ 設計住宅性能評価書の写しが添付されたものにあつては、建設評価を併せて申請したものに限る。

注：n：申請戸数、N：建物戸数とする。

注：竣工現場検査の再検査が必要な場合は、上表金額に1戸当たり1,100円（プラス遠隔地加算）を加えた金額とする。

別表第5：優良住宅取得支援制度適用の新築住宅の共同建ての手数料加算額

(建設評価特例による場合及び「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」、「低炭素建築物
新築等計画認定通知書」又は「長期優良住宅認定通知書」の交付を受けた場合を除く)

(単位：円)

建築確認を当機関に申請する場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明	
一般申請（省エネルギー性及び耐震性の含まれないもの）	22,000	2,200×n	
一般申請（省エネルギー性及び耐震性の含まれるもの）	44,000	2,200×n	
一括申請（省エネルギー性及び耐震性の含まれないもの）	22,000	N ～50戸	1,100×N
一括申請（省エネルギー性及び耐震性の含まれるもの）	44,000	N ～50戸	1,100×N
建築確認を当機関に申請しない場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明	
一般申請（省エネルギー性及び耐震性の含まれないもの）	33,000	3,300×n	
一般申請（省エネルギー性及び耐震性の含まれるもの）	66,000	3,300×n	
一括申請（省エネルギー性及び耐震性の含まれないもの）	33,000	N ～50戸	1650×N
一括申請（省エネルギー性及び耐震性の含まれるもの）	66,000	N ～50戸	1650×N

※優良住宅取得支援制度とは、フラット35S（金利Aプラン）及びフラット35S（金利Bプラン）をいう。

注：n：申請戸数、N：建物戸数とする。